

第1回 公文書管理委員会<議事要旨>

日 時：平成22年7月15日（木）15:00～16:45

場 所：中央合同庁舎第4号館1214特別会議室（12F）

<出席者>

御厨委員長、三輪委員長代理、石原委員、加藤委員、杉本委員、野口委員、三宅委員

<事務局>

武川審議官、福井課長、岡本参事官、七條企画官

◎ 蓮舫大臣挨拶、大島副大臣挨拶、各委員の自己紹介後、互選により御厨委員が委員長に決定。御厨委員長の指名により三輪委員が委員長代理に決定。

◎ 委員会運営規則、委員会の役割と今後の開催見込みについて説明・審議。その後、事務局から公文書管理法施行令及び行政文書の管理に関するガイドライン検討素案について説明後、以下のような質疑、自由討議が行われた。

- ・ ツイッターで重要な歴史的発言がなされた場合、どのような取扱いとなるのか。
- ・ ツイッターはまとまりを持った形で保存する必要があるのではないか。
- ・ 延長や廃棄について意見を述べることも考えるべきではないか。
- ・ 第三者監査について考えるべきではないか。
- ・ 職員の意識改革の面からも、集中管理を進めるべきではないか。
- ・ 研修については非常に大切なテーマなので、別に項目立てをすべきではないか。
- ・ 国家公務員法や刑法の懲戒・罰則について記載を検討すべきではないか。
- ・ 保存期間の延長を例えば60年とするなど上限を設けることはできないのか。
- ・ 政令やガイドラインを議論するとき、それを支える基盤である文書管理システムの整備との関係について、どう考えるべきか。
- ・ 内閣総理大臣の廃棄停止命令はガイドラインで、どう位置づけられているのか。
- ・ 行政透明化検討チームとの連携、国会、裁判所職員の会議の積極的な傍聴などの提案があった。

◎ 検討素案については、必要な修正があれば、一週間のうちに事務局に送付していただき、委員長と事務局で必要な修正をした上で、早期に国民や各省の意見を募集することとされた。

◎ 事務局から、次回は8月31日（火）15時に開催するとの連絡があった。

（以上）